

生駒市任期付職員採用試験のお知らせ

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法・申込受付期間

ステップ① 指定サイト（詳細後述）に登録・エントリー

ステップ② QRコード「Talent Palette（タレントパレット）」のページから申込

○事務職（DX推進担当）

○事務職（専門分野）

○事務職（業務量増加対応）



※①②の受付期間は

令和6年9月23日（月・祝）～ 令和6年10月20日（日）23:59 受信分

採用予定日 令和7年4月1日（火）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

Ⅰ 職種・採用予定数・受験資格・採用形態

職種		採用 予定数	受 験 資 格		採用形態
			年齢	職歴（次のいずれにも該当する人）	
事務職 （DX推進担当）		若干名	不問	(1)令和6年4月1日時点で民間企業等における職務経験が一定年数(※)以上ある人 (2)学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人	任期付短時間
事務職 （専門分野）	地域共生社会の実現	若干名	不問	(1)令和6年4月1日時点で民間企業等における職務経験が一定年数(※)以上ある人 (2)学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 (3)想定している職務内容の能力がある人（専門分野の経験があり文書作成や表計算処理等ができる人）	
	戦略的な広報広聴・シティプロモーションの展開と推進				
	持続可能な産業（農業）の推進				
	魅力ある子育て支援・教育の推進				
事務職（業務量増加対応）		5名程度	不問	(1)学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 (2)基本的なパソコン操作（文書作成や表計算処理等ができる人）	

(※) 一定年数・・・大学卒 3年以上、短期大学卒 5年以上、高等学校卒 7年以上の職務経験が必要です。

[受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて]

- ①職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務の他、自営業者等としての事業経験、NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
- ②職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか1つのみを算入できます。）
- 複数の試験区分、および現在募集している常勤職種（事務職（総合事務）、土木職、事務職（社会福祉士））、任期付常勤職種（土木職、事務職（法務担当））などには同時に応募できません。
- 試験区分の職種によらず、採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。
- その他、生駒市職員任用試験委員会（以下、「当委員会」という。）が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
（地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>）
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

2 採用形態について

職種	勤務時間	任期	テレワーク	副業
事務職 (DX推進担当)	週4日28時間、週5日35時間 (1日あたり7時間)	3年（最長5年）	不可 (※2)	一部可 (※3)
事務職（専門分野）	週28～31時間（※1）	3年（最長5年）		
事務職 (業務量増加対応)	週28～31時間（※1）	3年以内		

(※1) 勤務形態例：週4日28時間、週5日30時間、週4日31時間等

(※2) 基本的にテレワークではなく、庁内勤務となります。

(※3) 任命権者の許可が必要です。（原則として、地域貢献に寄与する活動に限られます。）

例：NPO法人での活動、スポーツの指導員等

3 職務内容

職種	職務内容	
事務職 (DX 推進担当)	庁内 DX の推進や、デジタル関連事業の推進 DX 推進に関連する行政事務（各種施策の企画、調整、庶務業務等含む）	詳細は「8.各種テーマ」を参照。
事務職 (専門分野)	本庁等に勤務し、下記専門性が必要な業務および行政事務（各種施策の企画、調整、庶務業務等含む）に従事。	
	地域共生社会の実現	詳細は「8.各種テーマ」を参照。
	戦略的な広報広聴・シティプロモーションの展開と推進	
	持続可能な産業（農業）の推進	
	魅力ある子育て支援・教育の推進	
事務職 (業務量増加対応)	本庁等に勤務し、一時的に業務量が増加している所属において、行政事務（各種施策の企画、調整、庶務業務等）に従事。	

4 試験種類・試験日・会場・発表など

	試験種類	試験日・会場等	発表
第1次試験	書類審査 令和6年9月23日（月・祝）～ 令和6年10月20日（日） 23:59 受信分まで	・エントリーした求人サイトに登録している業務経歴等 ※審査は申込受付から随時実施しますので、登録情報を精査してから エントリーしてください。 ・「Talent Palette（タレントパレット）」の入力内容で審査	<適性検査対象者発表> 10月下旬 （予定）
	適性検査 （基礎能力検査）	【試験日】 令和6年11月上旬～中旬予定 【試験会場】 全国のSPIテストセンター会場 <u>適性検査の対象者は、書類審査の結果により決定します。</u>	11月中旬 （予定）
第2次試験	適性検査 （性格検査）	【試験日】 令和6年11月下旬の概ね5日間程度のうち受験者が選択する日時 各自オンライン（パソコンまたはスマートフォン等）で受検 <u>詳細は第1次試験の合格者に通知します。</u>	11月下旬 （予定）
	面接試験	【試験日】 令和6年11月下旬の土曜日または日曜日（予定） 【試験会場】 生駒市内の公共施設で実施	

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途申込時に入力されたメールアドレス宛に通知します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

※適性検査（基礎能力検査）の受検については、当委員会が指定する期間（10日程度）の中で、各受験者が希望する日時・テストセンター（会場）を
事前に選択していただきます。会場は混み合うことが予想されますので、余裕をもって受検日時を予約してください。

また、受検期間内に受検できなかった場合は失格となりますので、ご注意ください。

5 受験手続

ステップ① ～指定サイトへの登録・エントリー～

<手続方法>

エン・ジャパン株式会社の下記サイトのいずれか一つからお申し込みください。

I.エン転職 II.ミドルの転職 III.エンゲージ ※事務職(専門分野・業務量増加対応)はI、IIIのみ

<手続上の注意点>

・会員登録及びエントリー方法については、エン・ジャパン株式会社の利用規約をよく読んでから手続してください。

・どのサイトから申し込みいただいても結果に影響はありませんが、入力可能な内容が一部異なります。

・**確実にエントリーが完了したかどうかは、必ず確認してください。**

※書類審査はステップ①、ステップ②の後から随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。

<各サイトURL>

I. <https://employment.en-japan.com/>

II. <https://mid-tenshoku.com/>

III. https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

ステップ② ～「Talent Palette (タレントパレット)」のページから申込～

(1) 生駒市ホームページ内の「職員採用試験」の「申込はこちら」のリンクから、「Talent Palette」に接続してください。

(2) リンク先で受験申込を行ってください。

申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。必ず事前に入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、お申し込みください。(システム上、入力する場合に一定の時間制限があります。)

(3) 最後に、「送信する」ボタンを押して申請書を送信します。

※送信後は、ご自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。

※送信後、必ず「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを確認後、ブラウザを閉じてください。

(4) 申込み送信後すぐに、「申込確認メール」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。その後、当委員会にて申込内容の審査を行います。

申込内容が不適切な場合や、志望動機などの記述式設問に対し、回答が記載基準文字数(〇〇程度)に大幅に満たない場合等は、審査の結果、受験不可とする場合があります。

また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、当委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

<手続の際の留意事項>

- 申込入力事項等に不備があるときは、受付できない場合や再提出をお願いする場合があります。この場合、改めて申込(入力)をしていただくことになります。このときに生じた遅延、使用される端末や通信状況の障害による遅延、その他の理由で所定の期間内に受付不可となった場合、当事務局は一切責任を負いませんので、受験手続は必ず日時の余裕をもって行ってください。
- 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。
- 登録に使用するメールアドレスは、フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は入力する日を変更してください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- 郵送や持参での申込みはできません。

6 その他注意事項

- 2次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
 - ・最終学校成績証明書の原本（大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出）
 - ・職務経歴を証明する書類（在職証明書）
- 必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- いずれかの試験において、欠席または棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内または試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。

7 給与・その他

(1) 給与額の例

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和7年4月1日採用の場合、令和7年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

職種	勤務形態	経験年数	給与（年収）（大学卒の場合）
事務職 (DX推進担当)	週4日 28時間勤務	4年 (25歳)	約270万円
	週5日 35時間勤務	18年 (40歳)	約480万円
	週5日 35時間勤務	38年 (60歳)	約550万円

職種	勤務形態	給与（年収）
事務職（専門分野）	週4日、週31時間 (1日あたり7時間45分)	約300～430万円程度
事務職 (業務量増加対応)	週4日、週31時間 (1日あたり7時間45分)	約230～340万円程度

・上記表は、期末・勤勉手当を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。

・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 勤務時間と休暇

・勤務日数や勤務時間はご希望を考慮し、双方の合意のもと決定します。

・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	移転料
任期付短時間	・共済組合 ・厚生年金 ・雇用保険 ・公務災害補償基金	なし	なし	加入	あり(※)

(※) 移転料…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その移転の費用を一定額補助する制度があります。

8 各種テーマ

事務職(DX推進担当)

本市の将来都市像の実現に向けて市役所全体のDXを推進していくにあたり、下記のテーマに記載しているミッション・職務内容及び求める経歴や能力を参考に、「生駒市役所にどのように貢献できるか」を、「Talent Palette(タレントパレット)」の申込画面で記述していただきます。

テーマ	
庁内のDX推進	【 ミッション・職務内容 】 「生駒市DX推進アクションプラン(令和6年6月策定)」に定義された15の施策の推進(生駒市ホームページ参照)、及び、その他デジタル領域における各種施策を立案・推進する。特に、特定の担当課のみに留まらない、全庁的・組織横断的な施策の立案・推進を担う。 (例) 先進技術(AI・RPA等)の活用、業務改善(BPR)の推進、担当課によるシステム導入の支援、公共事業や福祉に関するDX 【 求める経歴や能力 】 (必須) ・チームでITプロジェクトを推進した経験 ・ITパスポート試験 相当以上の技術水準(デジタルリテラシー) ※ ITパスポート試験:期待する技術水準 https://www.ipa.go.jp/shiken/kubun/ip.html (歓迎) ・IT戦略/DX戦略の策定に寄与した経験 ・ITサービスの企画や要件定義を行った経験 ・ローコード・ノーコードツール、RPA等を使って業務を改善した経験 ・組織やチームの枠を超えた取り組みとして、内部事務やサービスのDXに携わった経験 ・自治体での勤務経験

事務職(専門分野)

本市の将来都市像の実現に向けて設定している下記のテーマを参考に、「生駒市役所にどのように貢献できるか」をご自身の職務経験や保有資格を元に、「Talent Palette(タレントパレット)」の申込画面でその理由を記述していただきます。

テーマ	
① 地域共生社会の実現	高齢者福祉・医療サービスの充実や障がい者の自立支援、地域での支え合いの仕組みづくりや意識の醸成・原動力を創出する。介護人材の育成および定着に加え、重層的支援体制整備事業に係る情報共有や連絡・調整業務のICT化の推進や支援者を育成し、世代・分野を超えて支え合う地域共生社会を実現する。 (例) 8050 問題ほか複合化した課題に対する包括的かつ継続的な支援体制の整備、障がい者が安心して働くことができる職場環境づくりや多様な就労・活躍の場の確保、市内介護事業所のケアプランデータ連携システムの導入支援やデジタル化による介護、事業所の業務負担軽減、生産性の向上など
② 戦略的な広報広聴・シティプロモーションの展開と推進	「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドを構築するために、まちの多種・多様な魅力を対外的に発信し、戦略的なシティプロモーションを展開・推進する。 (例) 多様な暮らし方を選択できる新しい都市イメージなど働き盛り世代に対する転入定住促進・情報発信、人が集いつながりを生む交流・滞在空間の創出など

③	持続可能な産業（農業）の推進	「農」ある新しいライフスタイルの普及拡大や「半農半X」の推進、顔の見えるまちなか経済循環の実現、変革と挑戦に取り組む事業者の発掘及び支援など、持続可能な産業・農業を推進する。 (例)稼ぐ農業のための生産者支援(いこまファーマーズスクール)や販売促進、農業を切り口としたまちづくり・コミュニティづくり、地域農産物の流通促進、「EG いこま」の推進、起業・第2創業創出・育成支援など
④	魅力ある子育て支援・教育の推進	関係者や市民と「協創」して、自分らしく生きるための力を育む教育を目指して、こどもたちの安全で豊かな経験の場の充実、こどもを産み・育てることへの包括支援、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、不登校児童・生徒などへの支援の充実など、魅力ある子育て支援・教育改革・多様な学びを推進する。 (例)多様な働き方に対応した子育てに対する支援の取組、こどもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境の確保、教育DXの推進、教育現場の働き方改革、未来の学校・教室など